

公立大学法人宮崎県立看護大学

令和4年度 業務実績評価書

令和5年8月

宮崎県地方独立行政法人評価委員会

## 目次

1 評価の基本的な考え方	・・・ 1
2 評価の結果	
(1) 項目別評価	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	・・・ 2
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	・・・ 4
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	・・・ 5
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	・・・ 6
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	・・・ 7
(2) 全体評価	・・・ 8

## 1 評価の基本的な考え方

宮崎県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、公立大学法人宮崎県立看護大学（以下「法人」という。）の令和4年度における業務の実績について、以下の基本方針等により、法人の作成した業務実績報告書を検証し、その結果を踏まえて評価を実施した。

### (1) 評価の基本方針

- ① 大学の教育研究の特性及び大学の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の業務運営の充実・改善に資するものとする。
- ② 評価に関する一連の過程を通じて、法人の教育及び研究並びに組織及び運営の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくものとする。
- ③ 本県における看護教育・研究・研修の中核機関として、法人が実施する地域社会と連携した取組等について、積極的に評価を行うものとする。
- ④ 次期中期目標及び中期計画の検討・推進や法人の組織及び業務運営の見直し検討に資するものとする。

### (2) 項目別評価

評価委員会は、次の項目ごとに、ⅣからⅠの4段階で評価を行うとともに、高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等についての意見を記述する。

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
- 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

< 4段階 >

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を順調に実施している
Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施できていない
Ⅰ	業務の大幅な改善が必要である

### (3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績全体についての総合的な評価を記述する。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記述する。

## 2 評価の結果

### (1) 項目別評価

#### 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

##### ① 評価結果及び判断理由

###### ア 評価結果

Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
---	------------------

###### イ 判断理由

法人の小項目評価では、全 93 項目のうち A 評価が 18 項目（19.3%）、B 評価が 75 項目（80.7%）だった。

評価委員会としては、中期計画の数値目標である学部卒業生の県内就職率（目標 50%以上）が 48.8%、助産師課程（別科）の県内就職率（目標 80%）が 86.7%、国家試験合格率（目標 100%）が看護師 95%、保健師 100%、助産師 93.3%であり、一部の項目で目標達成できていなかったが、教育・研究・地域貢献に関する活動は概ね計画どおりに実施されていること等から総合的に判断し、評価については「Ⅲ」に相当すると認められる。

##### ② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

###### 《教育に関する目標を達成するための措置》

（教育の内容）

- 対面と遠隔のハイブリッド授業で対応できる体制を構築し、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染状況に影響されることなく授業の到達目標を達成していることは評価できる。
- 学生の授業内容満足度調査は、5段階評価の上位2項目（「強くそう思う」「そう思う」）の割合が前期・後期とも 94%であり、目標の 80%を上回っていることは評価できる。

（学生の確保）

- 令和5年の入試倍率は 2.9 倍で、目標の 3 倍に届かなかったものの、3年ぶりの来場型オープンキャンパスでは、7つの模擬授業、施設見学等を実施するとともにWEBオープンキャンパスも開催し多くのアクセスがあった。また、高校訪問、地区別入試説明会、オンライン個別相談会等などにも取り組んでいることは評価できる。今後は、SNSを活用するなど引き続き大学の更なる魅力発信に努めて欲しい。

- 入学後の成績分析を入試区分別に行い基礎学力を補うための科目「生物学入門」を開講するほか、入試制度の見直しや入学前教育の検討などP D C Aサイクルを意識して、今後の学生教育の方向性を検討していることは評価できる。

(教育の実施体制)

- 教員評価項目の適切性や評価のフィードバック、活用方法等について検討していることは評価できる。今後は、他大学の情報も参考にしつつ、更に教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価できる仕組みを導入して欲しい。

(学生支援)

- 県内就職率の目標達成に向け、県内医療機関に対する早期採用活動の働きかけや県内医療機関合同就職説明会の開催、1・2年生からのキャリア教育や就職ガイダンスを実施するなど、県内就職に向けた意識醸成を図っていることは評価できる。今後は推薦入試入学生の県内就職をより一層促進するために、学内での情報・意識共有を更に図り、学生に対する意識付けや、県内高等学校・医療機関等との連携強化を図って欲しい。
- 就職情報・相談室では、Uターン希望卒業生からの相談に対し情報提供を行っているが、Uターン希望卒業生の動向を把握し県内就職につなげる取組は大変重要である。今後は、学生の県内就職はもとより、卒業生のUターン支援の取組も強化して欲しい。

#### 《研究に関する目標を達成するための措置》

- 若手教員・中堅教員が統計や英語等に関する勉強会を定期的で開催（延べ104名が参加）し、学内の研究活動の活性化を図っていることは評価できる。
- 学内の研究助成事業において、健診・医療・介護等のデータから保健師の情報分析力等の向上を支援する研究等に取り組んだほか、研究水準の向上を図るため、外部講師を招いて研修会を実施したことは評価できる。引き続き研究活動の推進とともに、教員等への支援体制の充実に努めて欲しい。

#### 《地域貢献に関する目標を達成するための措置》

- 新型コロナ等の感染症に対応する看護師育成のため、感染管理認定看護師教育課程を開講し、また新型コロナのクラスター発生時には、感染管理専門の教員2名が県内医療機関や高齢者施設の支援に従事したことは、評価できる。
- 大学主催の公開講座や出前講座について、ホームページ等での広報活動の強化や、県民が利用しやすい手続き等への見直しにより、前年度を大きく上回る延べ761名の参加者があったことは評価できる。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

### ① 評価結果及び判断理由

#### ア 評価結果

IV	年度計画を順調に実施している
----	----------------

#### イ 判断理由

法人の小項目評価では、全13項目のうちA評価が1項目（7.7%）、B評価が12項目（92.3%）であった。

評価委員会で検証したところ、大学の運営方針や中期計画の着実な遂行等に取り組むため、事務局に経営企画監を新たに配置したことや、給与事務の一部を外部委託にするなど事務の効率化・合理化を図っていること等を総合的に判断し、評価については「IV」に相当すると認められる。

### ② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 教員人事の適正管理に関し、定年退職教員の見通しや教員の年齢構成等を踏まえ、公募により3名の教員を採用したことは評価できる。今後とも5年後、10年後の大学運営を見据えながら教員人事の適正管理に努めて欲しい。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

#### ① 評価結果及び判断理由

##### ア 評価結果

IV	年度計画を順調に実施している
----	----------------

##### イ 判断理由

法人の小項目評価では、全9項目のうちA評価が1項目（11.2%）、B評価が8項目（88.8%）であった。

評価委員会で検証したところ、授業料等の納付について、学生や保護者に対し口座振替日の周知や引落不能者への早期連絡に努め、全額納付されていることや、全学を上げて光熱水費等の経費削減に取り組んでいること等を総合的に判断し、評価については「IV」に相当すると認められる。

#### ② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 物価高騰の影響を受け、光熱水費等の高騰が続く中、毎月の光熱水費の使用状況を学内に掲示し、学生・教職員に省エネルギーを呼びかけるなど、経費削減に取り組んでいることは評価できる。
- 学生の学びを深めることや教職員の業務負担軽減につなげるため、教育及び大学運営に関しDX推進による環境整備を行うことは、今後必要だと考えられる。環境整備にあたっては、県からの補助金だけでなく、文部科学省をはじめとする国の補助金等、外部資金を活用することは重要な視点であるため、積極的な獲得に向けて、情報収集や整備計画に関する取組を推進して欲しい。

**第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置**

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

IV	年度計画を順調に実施している
----	----------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全6項目のうちA評価が2項目（33.4%）、B評価が4項目（66.6%）であった。

評価委員会で検証したところ、第2期中期計画の策定や大学機関別認証評価（※）の受審にあたって、将来構想・自己点検評価委員会が中心となって計画的に対応したこと、また情報の提供に関して、教員の研究テーマや成果等をまとめて研究シーズ集としてホームページで公開したこと等を総合的に判断し、評価については「IV」に相当すると認められる。

（※）大学機関別認証評価

学校教育法に基づき、国公私大学等は、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による第三者評価を7年以内に1回受けることを義務付けられている。大学等の教育研究の質の担保を図り、大学等の組織運営や教育研究活動等の状況を定期的に確認するため平成16年度から導入されている。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 第2期中期計画の策定について、将来構想・自己点検評価委員会が中心となり計画的に対応したことは評価できる。今後は、第2期中期計画の達成に向け、各業務の着実な推進を図って欲しい。
- 大学機関別認証評価の受審について、将来構想・自己点検評価委員会が中心となり準備を行い、法令適合性の保証、教育研究の水準の向上、特色ある教育研究の進展といった部分で大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。今後は認証評価機関からの評価結果に基づき、改善を要する点や今後の進展が望まれる点についての対応を行って欲しい。

## 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

### ① 評価結果及び判断理由

#### ア 評価結果

Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
---	------------------

#### イ 判断理由

法人の小項目評価では、全7項目がB評価であった。

評価委員会で検証したところ、大学の安全管理に関し、避難訓練及び安否確認メールの訓練等を実施し学内の危機管理に対する意識の向上に努めていることや、交通違反の事例紹介や外部講師による公的研究費の不正使用防止に係る研修を実施し、コンプライアンス意識の啓発を図っていること等を総合的に判断し、評価については「Ⅲ」に相当すると認められる。

### ② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 大規模地震や火災を想定した学生や教職員向けの避難訓練及び安否確認メールの訓練等を実施すると共に、防災マニュアルを改訂し、危機管理に対する意識の向上に努めていることは評価できる。今後とも、様々な災害等を想定した講習会や訓練を実施し、学内の危機管理体制の強化及び意識の向上を図って欲しい。

## (2) 全体評価

### ① 総合的な評価

宮崎県立看護大学は、平成9年に開学し、平成29年度からは、公立大学法人宮崎県立看護大学として、大学像である「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指している。

法人設立後、第6事業年度となる令和4年度においても、評価委員会における意見等を踏まえ、様々な点を改善しながら、大学運営に取り組んでいる。

大項目第1に関しては、年度計画を概ね順調に実施しており、主な成果としては、対面と遠隔のハイブリッド授業で対応できる体制を構築し、新型コロナの感染状況に影響されることなく授業の到達目標を達成していること、入学後の成績分析を入試区分別に行い、入試制度の見直しや入学前教育の検討などPDCAサイクルを意識した学生教育の方向性を検討していること、研究水準の向上を目的に若手教員の勉強会や外部講師を招いた研修会を実施していること、大学主催の公開講座や出前講座は広報活動の強化等を図り参加者が前年度から大きく増加したこと等が挙げられる。

一方、中期目標・中期計画において掲げられている県内就職率について、令和4年度の実績は48.8%で、目標の50%以上に届いていないことから、今後は推薦入試での入学者の県内就職をより一層促進するよう、学内での情報・意識共有を更に図るとともに、学生に対する意識づけのほか、県内高等学校・医療機関等との連携強化を図って欲しい。

大項目第2から第5に関しては、年度計画を順調又は概ね順調に実施しており、主な成果としては、定年退職教員の見通しや教員の年齢構成等を踏まえ、公募により教員を採用したこと、光熱水費の使用状況を学内に掲示し学生・教職員に省エネルギーを呼びかける等、経費削減に向けて取り組んでいること、学内の教職員で組織した検討チームや委員会を中心に、中期計画の策定や大学機関別認証評価の受審に計画的に対応したこと、避難訓練及び安否確認メールの訓練等を実施し、学内の危機管理に対する意識の向上に努めていること等が挙げられる。

総合的には、一部改善の余地があるものの多くの項目で年度計画を達成できていることから、令和4年度の業務実績は順調に進捗していると認められる。引き続き、中期目標・中期計画の達成に向け、着実な業務の推進とその成果に期待する。

### ② 業務運営の改善その他の勧告事項

改善勧告を要する事項はない。